

令和4年9月29日

盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 盛岡市長 谷 藤 裕 明 様

新型コロナウイルス感染症 対策に関する要望書

(第11回)

盛岡市議会災害対策会議
盛岡市議会議長 竹 田 浩 久

1 情報提供・情報共有

- (1) 新型コロナウイルス感染症に対する取り組みの変化について、あらゆる媒体を通じて、適時適切に広報すること。

2 感染症対策・医療体制強化

- (1) ワクチン接種後の副反応や新型コロナウイルス感染症の後遺症に対する相談支援や専門外来の設置など、診療治療の充実を図ること。
- (2) 4回目のワクチン接種の対象を教育・保育施設従事者へ広げるよう国に対し求めること。
- (3) タクシーで発熱外来を受診した方が陽性となった場合に、帰りの移動手段を確保できるよう体制を整えること。
- (4) 看護師や介護福祉士の加配や、潜在介護福祉士・保育士の登録制度の実施を検討すること。
- (5) 介護施設職員が新型コロナウイルス感染症の影響で休む場合は、人員配置基準を特例的に緩和すること。
- (6) 濃厚接触者に対し薬事承認された抗原検査キットを無料で配布すること。
- (7) 人の移動が増加する大規模イベント等では、必要な感染対策の徹底を図ること。また、専門家や医師会ともしっかりと情報交換しながら実施の可否について検討し、十分な対策が講じられない場合は、見直し・中止も含め検討すること。

3 経済・雇用対策

- (1) 感染予防対策を講じながら、イベント等の開催を引き続き後押ししていくこと。
- (2) 現在の経済支援策終了後の新たな支援策を検討すること。
- (3) 飲食店に対する家賃補助などの経済支援策を再度実施すること。

4 市民支援

- (1) マスク等が必要な方が、確実に手に入れられるよう準備し、給付支援ができるようにすること。

5 教育支援

- (1) 部活動等で県外に遠征する場合、出発の3日以内をめどにPCR検査を受けられる体制を整えること。
- (2) マスク等が必要な児童生徒が、確実に手に入れられるよう学校に準備し、給付支援ができるようにすること。